

福岡県教員養成史研究(十)

平田宗史

(1985年9月9日 受理)

(一) はじめに

昭和12年、日中戦争がはじまり、日本は、完全に戦時体制に入った。そこで、政府は翌13年に、国の総力をあげて戦争の遂行に役立たせるための国家総動員法を制定した。その後も、軍部の影響の強い政府は、戦争遂行のために、国民生活を統制するとともに、諸制度の改革を行なった。教育制度も、戦時体制に呼応して、大巾に改革された。教育制度の改革の中で、初等教育制度と教員養成制度の改革が、最も大巾に行なわれた。教員養成制度においては、戦時体制に応じた師範学校のカリキュラム改訂を行なったり、前号で考察した大陸科を設置したり、昭和18年には、中等学校程度であった師範学校を専門学校程度に昇格させたりした。その他、戦争で傷を受けた軍人、戦傷病歿軍人軍属の寡婦すなわち戦歿者寡婦に対して教師への道を開いた。前号で考察した大陸科が設置された昭和14年に、文部省は、傷痍軍人小学校教員養成所、傷痍軍人尋常小学校准教員養成所、傷痍軍人中等学校教員養成所、戦歿者寡婦教員養成所の設置をすることとした。

本稿では、これらの中、小倉師範学校（福岡第二師範学校）に附設された傷痍軍人小学校教員（傷痍軍人国民学校訓導）養成所の実態を明らかにすることを目的とする。

(二) 傷痍軍人小学校教員養成所（傷痍軍人国民学校訓導）の全国的設置状況

前掲の教員養成所の中、先ず設置されることになったのは、傷痍軍人小学校教員養成所であった。傷兵保護院業務局長と文部省普通学務局長との連名で、昭和14年3月30日、『傷痍軍人小学校教員養成ニ関スル件』⁽¹⁾が、東京、京都府知事あてに発せられた。それによると、傷痍軍人小学校教員養成所設置理由をつぎのように記している。

「傷痍軍人ニシテ教育者タルニ適スル者ニ対し必要ナル教育ヲ施シ小学校教員タラシメ以テ再び奉公ノ誠ヲ致サシメ其ノ貴重ナル体験ヲ通ジテ児童ノ薰化啓導ニ当ラシムルハ最モ機宜ヲ得

タルモノト認メラレ小学校教員ノ養成ヲ為スコト相成候ニ付テハ貴府ニ於テ之ガ養成ヲ実施セラレ度其ノ経費ニ對シテハ國庫補助相成ベキヲ以テ左記各項御了知ノ上万遺憾無キヲ期セラレ度」

先ず、以上のような理由を掲げた後、つづいて傷痍軍人小学校教員養成所の概要について記している。これによると、東京府大泉師範学校内と京都府師範学校内に、既設の設備を利用して傷痍軍人小学校教員養成所を設置するのであり、その修業年限は、1カ年で、定員を30名とした。入所資格は、つぎの各号に該当するものであった。

- (1) 戦闘又ハ公務ニ因リ傷痍ヲ受ケ又ハ疾病ニ罹リ之ガ為恩給法ニ依リ增加恩給、傷痍年金若ハ傷病賜金ヲ受ケ又ハ受クル見込確実ナルモノ
- (2) 中学校卒業者及之ト同等以上ノ学力ヲ有スルモノ（陸海軍部内ノ相当学校ヲ含ム）
- (3) 品行方正、意志鞏固、思想穏健ニシテ小学校教員タルニ適スルモノ
- (4) 小学校令施行規則第百四条ニ該当セザルモノ」⁽²⁾

入所希望者は、居住地地方長官より推薦せしむるのであるが、入所者の決定は、国語及び数学の平易なる試験、人物考査、身体検査などによって行なわれることになっていた。授業料は徴収しなく、入所者には、「年三百円以内ニ於テ家庭ノ状況其ノ他経済上ノ事情ヲ斟酌シテ修学手当ヲ支給スルコト」になっていた。さらに、入所者には、「特設ノ寮舎ニ入寮セシメ人格ノ陶冶並ニ規律アル共同生活ノ訓練ヲ為シ教育者タルノ修練ヲ積マシムルコト」と定め、師範学校生徒と同じように、全寮制を原則としたのである。

各傷痍軍人小学校教員養成所が基づいて定めることになっていた『傷痍軍人何小学校教員養成所規則（準則）』⁽¹⁾によると、教えられる科目は、修身、公民科、教育、国語、算術、歴史、地理、理科、図画、音楽、体操などであり、その学科課程は、表(一)の通りである。この学科課程の特徴は、教育、国語、算術、理科の教科を重視しているのに対し、体操の時間が少なく、しかも、毎週教授総時数が、師範学校生徒および大陸科生徒

表(一) 傷痍軍人小学校教員養成所の学科課程表

教育実習ハ別ニ所長ノ定ムル所ニ依ル 計	体操	音楽	図画	理科	地理	歴史	算術	国語	教育	公民科	修身	要目時數学科目
	体操、教練、遊戯及競技	唱歌、樂器使用法	自在画	博物、物理、化学ノ大要	日本地理及外国地理ノ大要	国史ノ大要	整数、分数、小数、諸等数、歩合算、比例、求積	普通文及小学校科用読本ノ講読並ニ作文習字	教育教授法及学校管理法ノ大要	憲政自治ノ本義及日常生活ニ適切ナル法政上経済上並ニ社会上ノ事項	道德ノ要旨	要目
三	三	二	二	四	二	二	四	五	六	一	二	時數

註 傷兵保護院編『傷痍軍人保護關係例規』内閣印刷局 昭和14年 176頁 所収。

に比べると、少ないことである。

教育修了者には、無試験検定により尋常小学校本科正教員の免許状が授与され、彼は、修了証書受得の日より一年間推薦された地方長官の指示に従ひ小学校教員の職に従事する義務を有するのであった。

以上のような傷痍軍人小学校教員養成所の概要が告知された同じ日の昭和14年3月30日、傷痍軍人東京小学校教員養成所(東京府大泉師範学校内)と傷痍軍人京都小学校教員養成所(京都府師範学校内)の生徒募集が行なわれた⁽³⁾。入所希望者は、4月20日までに書類を提出し、入所試験および身体検査は、4月25日および26日に実施され、5月上旬に開設する予定であった。東京府大

泉師範学校に設置された傷痍軍人東京小学校教員養成所は、「4月25日入学試験、5月6日入所式が行われた。最初の入所者は24名、(中学校卒業10名、実業学校卒業12名、他2名は軍部相当学校出身者、年齢は最低年者22歳、最年長者35歳、平均年齢25歳)、満洲事変後の討伐戦及び支那事変の傷痍軍人である。」⁽⁴⁾と言わわれている。

前掲の生徒募集要項の中で、「此ノ外本年九月ニ於テ三ヶ所設置ノ予定ニ有之候条御含置相成度為念申添候」⁽³⁾とあるように、傷痍軍人東京小学校教員養成所および傷痍軍人京都小学校教員養成所の設置の時から、その外、三つの傷痍軍人小学校教員養成所を設置する予定であった。そして、予定通り、傷痍軍人小学校教員福岡養成所(小倉師範学校内)、傷痍軍人小学校教員岡山養成所(岡山県師範学校内)、傷痍軍人小学校教員宮城養成所(宮城県師範学校内)が、9月4日に開設されることとなった⁽⁵⁾。それらは、修業年限1カ年で、定員は各所30名で、「教育ヲ受クル者ハ寮舎ニ入寮セシメ教育ニ要スル経費ハ本人ニ負担セシメザルノ外修学及食費手当ヲ補給」し、その修了者に「無試験検定ニ依リ尋常小学校本科正教員ノ免許状ヲ授与ス」るものであった⁽⁵⁾。

傷痍軍人東京小学校教員養成所と

傷痍軍人京都小学校教員養成所は、昭和15年4月「從来ノ尋常小学校本科正教員ヲ養成スルノ外小学校本科正教員ノ養成ヲ為スコト」⁽⁶⁾となった。すなわち、これまでの尋常小学校本科正教員養成科の外に、それを修了した者の中から成績優秀な者を入学させる小学校本科正教員養成科が設置されることになった。それは、修業年限1カ年で、教育修了者に対しては、無試験検定により小学校本科正教員の免許状を授与するのであった。

傷痍軍人小学校教員福岡養成所、傷痍軍人小学校教員岡山養成所、傷痍軍人小学校教員宮城養成所も、昭和15年9月、尋常小学校本科正教員養成科の外に、小学校本科正教員養成科を設置し、それぞれの生徒募集を行なった。それぞれ、修業年限は1カ年で、生徒の定員は、30名であった⁽⁷⁾。

昭和16年度も、東京、京都の傷痍軍人小学校教員養成所で生徒募集が行なわれたが、昭和16年3月、国民学校令が公布されるのにともなって、傷痍軍人小学校教員養成所は、傷痍軍人国民学校訓導養成所と改称された。そして、尋常小学校本科正教員養成科は、初等科訓導養成科に、小学校本科正教員養成科は、本科訓導養成科に改称され、本科訓導養成科の修業年限は2カ年に延長された。

戦争末期の昭和20年度になると、傷痍軍人国民学校訓導養成所は、初等科訓導養成科と本科訓導養成科の区別を廃止し、原則として、傷痍軍人国民学校（本科）訓導のみを養成することとした。これは、従来通り、東京、京都、宮城、岡山、福岡の5養成所に設置され、修業年限は2カ年とし、生徒定員は、毎学年、40名となった⁽⁸⁾。この国民学校訓導養成所も、昭和20年度入学生が卒業する昭和22年に廃止されたのである。

(三) 傷痍軍人小学校教員（傷痍軍人国民学校訓導）福岡養成所の設置と教育

東京府、京都府に傷痍軍人小学校教員養成所の設置が決まった折、「此ノ外本年九月ニ於テ三ヶ所設置ノ予定ニ有之候」⁽³⁾とあるように、東京府、京都府以外の三ヵ所にも、傷痍軍人小学校教員養成所が設置される予定であった。前述のように、予定通り、宮城県、岡山県、福岡県に、それが設置されることとなった。福岡県には、男子の師範学校は、福岡師範学校と小倉師範学校の2校があったが、小倉師範学校に、傷痍軍人小学校教員養成所は開設されることとなった。その旨を、福岡県学務部長は、昭和14年6月24日、各職業紹介所長と各市町村長あてに通牒を発した⁽⁵⁾。これには、三ヵ所に傷痍軍人小学校教員養成所を9月4日開設すること、入所資格のこと、修業年限1カ年および生徒定員30名のこと、入所志願者は書類を7月21日迄に提出すること、8月21日に国語、数学について平易なる試験を行い、8月22日に人物考

表(2) 傷痍軍人小学校教員福岡養成所の学科課程

教育実習八別ニ所長ノ定ムル所ニ依ル	計	体操	音楽	図画、手工	理科	地理	歴史	算術	国語	教育	公民科	修身	学科目	学	科	課	程	時毎週教授
		体操、教練、遊戯及競技	唱歌、樂器使用法	自在画、小学校ノ教材	博物、物理、化学ノ大要	日本地理及外国地理ノ大要	国史ノ大要	整数、分数、小数、諸等数、歩合算、比例、求積	普通文及小学校用説本ノ講説並作文習字	教育教授法及学校管理法ノ大要	憲政自治ノ本義及日常生活ニ必要ナル法制上経済上並ニ社会上ノ事項	道德ノ要旨						
三六	三	二	三	四	二	二	四	六	六	六	一	三						

註 『福岡県公報』第1866号 昭和14年8月12日2～3頁所収。

査および身体検査を行なうことなどについて記されている。

福岡県は、開設に先立って、昭和14年8月12日『傷痍軍人小学校教員福岡養成所規程』⁽⁹⁾を定めた。養成所は、「傷痍軍人ニ対シ必要ナル教育ヲ施シ小学校教員ヲ養成スルヲ以テ目的トス」るのであり、修業年限1カ年、生徒定員30名とした。入所資格は、前掲の入所資格と同じであり、入所志願者は、入所願、卒業（修業）成績証明書又は試験検定合格証明書、履歴書、傷痍軍人なることを証する書面、戸籍謄本、小学校令施行規則第百四条に該当せざる旨の証明書などを居住地地方長官を経由して養成所に提出するのであった。所長は、入所志願者につき、人物、学力、傷痍の程度を考查の上、これを許可するのであった。第一回

の生徒募集に対して、どの程度の入所志願者があり、どの程度、入所許可者があったか分らないが、第一回修了生は18名である。入所修了生は、九州各県を中心として、遠くは、愛知県、三重県、さらには朝鮮の出身者からなるけれども、生徒定員30名に比べると、入所志願者は、かなり少なかったものと思われる。入所許可者は、誓約書、身元引受書を提出し、彼等には、修学手当が支給された。そして、入所者は、授業料等を徴収しなく、全員寄宿舎に入舎させるのであった⁽¹⁰⁾。

教授される学科目、学科課程および毎週教授時数は、表(一)と殆んで変わらない。変った点と言えば、修身の時間が、2時間から3時間、国語の時間が、5時間から6時間、図画の学科目を図画および手工とし、その学科課程において自在画の他に小学校の教材を加え、毎週教授時数を2時間から3時間に増加し、毎週教授総時数を33時間から36時間に増加していることである。

教育実習は、「別ニ所長ノ定ムル所ニ依ル」と定めてあるが、第一回入所生の教育実習は、昭和15年6月1日、教生紹介式が行なわれ、7月17日に教生告別式が行なわれている。

養成所の指導は、小倉師範学校の校長をはじめ教官が担当したが、養成所を修了した者は、修了の日より1年間推薦したる地方長官の指示に従い小学校教員の職に従事する義務があった。ところが、昭和15年8月修了の第1回修了生18名のうち13名は、修了前の7月27日に改正された『傷痍軍人小学校教員福岡養成所規程』⁽⁷⁾によって設置された小学校本科正教員養成科へ進学した。

この規程の改正によって、傷痍軍人小学校教員福岡養成所には、尋常小学校本科正教員養成科と小学校本科正教員養成科の二つが置かれたこととなった。尋常小学校本科正教員養成科の内容は、改正前と変わらないが、小学校本科正教員養成科の内容はつきの通りである。修業年限は1カ年で、生徒の定員は30名である。その点は、尋常小学校本科正教員養成科と変わらない。しかしながら、小学校本科正教員養成科への入所資格

は、「尋常小学校本科正教員養成科ノ課程ヲ修了シ成績優秀ナル者」であった⁽¹¹⁾。入所生からは、やはり、授業料を徴収しなく、学資の支給は行なわれた。学科課程は、表(一)の通りである。尋常小学校本科正教員養成科のそれと比べると、つぎの点が異なる。

一つは、学科目において、図画・手工とまとめられていたのが、図画と手工とに分けられたことである。

二つは、学科課程において特に異なる点は、教育の学科目で心理学の大要、算数の学科目で珠算、手工を独立の学科目として手工の大要を教授していることである。

三つは、毎週教授時数において、図画と手工とを分離し、それぞれに毎週教授時数を配当してい

表(二) 傷痍軍人小学校教員福岡養成所
小学校本科正教員養成科の学科課程表

教育実習ハ別ニ所長ノ定ムル所ニ依ル	計	体操	音楽	手工	図画	理科	地理	歴史	算術	国語	教育	公民科	修身	学科目
		体操、遊戲、教練	唱歌	手工ノ大要	自在画	博物、物理、化学ノ大要	日本地理及外国地理ノ大要	国史ノ大要	四則、歩合、比例、求積、珠算	普通文及小学校用読本ノ講読並ニ作文、習字	教育学、教授法、学校管理、心理学ノ大要	小学校読本ニ記載サレタル憲政、自治ノ本義、法制經濟、社会上ノ事項	道徳ノ要旨	学 科 課 程
	三六	三	二	一	二	四	二	二	四	六	六	一	三	時毎週教授

註 『福岡県公報』第2008号 昭和15年7月27日 2~3頁所收。

ることである。

課程を終えると、無試験検定により小学校本科正教員の免許状が授与されるのであった。

傷痍軍人小学校教員福岡養成所に、尋常小学校本科正教員養成科と小学校本科正教員養成科が設置されて、最初の入所試験が8月に実施された。そして、昭和14年9月4日に、第2回の入所式が行なわれた。その模様が、つぎのように記されている。

「本校附設の傷痍軍人小学校教員福岡養成所第二回入所式は九月四日本校講堂に於て行われた。午前十時入所生及び本校生徒職員來賓一同入場国歌奉唱後勅語奉読終って別項の如き入所生に対して入所許可あり、つづいて石崎所長、

事変の為め勇戦奮闘された傷痍軍人としての功績を賞揚し、再起奉公を小学校教員に求めた将来の決意を諒々と誨告するところがあった。次に入所生総代井上長兵衛君『我等ハ、陛下ノ赤子ヲ育成スル信念ニ生キ名譽アル傷痍軍人タルノ面目ヲ保チ斯校教育ノ精神ヲ体シ修学進徳誓ッテ再起奉公ノ誠ヲ効サンコト期ス』と力強く宣誓し、別項の如き知事告辞及び来賓祝辞あって感激の裡に式を閉じた。」(12)

第1回修了生18名のうち13名が小学校本科正教員養成科へ進学し、第2回尋常小学校本科正教員養成科へ19名が入所してきた。昭和15年9月入所生の氏名、年齢、原籍、官等級、学歴、原職、症状等差などは表四の通りである。

表四 傷痍軍人小学校教員福岡養成所第二回入所生

註 福岡県小倉師範学校編『富陵』第27号 昭和16年2月11日 81~82頁所収。

小学校本科正教員養成科へ進学した者の年齢をみると、最低23歳、最高32歳、平均26歳である。尋常小学校本科正教員養成科へ入所した者の年齢は最低23歳、最高31歳、平均26歳である。年齢をみると、師範学校生徒に比べると、高齢の者が入所したことになる。原籍は、九州各县出身が多く、遠く、愛知県、三重県からも入所している。官等級は、歩兵、輜重兵が多い。学歴をみると、小学校本科正教員養成科の入所者は、種々の中等学校から入所しているけれども、尋常小学校本科

正教員養成科の入所者には、大分養成所、島根養成所、愛媛養成所などの傷痍軍人尋常小学校准教員養成所からの入所が多くなる。これは、昭和15年6月尋常小学校准教員から尋常小学校本科正教員への道が開かれたからであろう⁽¹³⁾。原職は、農業というのが多い。その他、代用教員、村役場書記、職工と、様々である。中には無職の者があるが、「昭和十四年頃私の傷痍恩給は年額五百円(七項症)であった。当時役場吏員の俸給が、月額平均二十八円程度、師範学校卒業の教師の初任

給が四十二円であった。私程度の負傷者でも、國の手当での範囲で生活にこと欠くことはなかった。働くなくて恩給だけで暮しを立てる人も出てきた。」⁽¹⁴⁾ という記録があるのを見ると、傷痍恩給で生活が出来たからであろう。

昭和16年3月1日、『国民学校令』が公布され、これまで小学校と呼ばれていた初等教育機関を国民学校と呼ぶようになった。国民学校は、初等科6年、高等科2年からなり、その全教科を担当できる者は、国民学校訓導免許状所有者、国民学校初等科の全教科を担当できる者は、国民学校初等科訓導免許状所有者、国民学校の国民科、理数科以外の教科を担当できる者は、国民学校専科訓導免許状所有者であり、国民学校訓導および国民学校初等科訓導を、それぞれ補助する者として、国民学校准訓導免許状所有者および国民学校初等科准訓導免許状所有者を置くこととなった。初等教育制度の改革に呼応して、傷痍軍人小学校教員福岡養成所は、傷痍軍人国民学校訓導福岡養成所と改められた⁽¹⁵⁾。そして、本養成所には、国民学校初等科訓導養成科および国民学校本科訓導養成科を置き、それぞれの修業年限は1カ年

で、生徒定員を30名とした。国民学校初等科訓導養成科の入所資格は、以前の尋常小学校本科正教員養成科のそれと変わらない。国民学校本科訓導養成科の入所資格は、「初等科訓導養成科ヲ修了シ成績優秀ナルモノ」であった。

入所者には、「年三百円以内ニ於テ修学手当ヲ支給ス」のであり、授業料を徴収しなく、入所者全員を寮（培本寮と称す）に収容し、生活訓練をなすのは、従前と変らなかった。

ところが、学科目、学科課程、毎週教授時数などは、国民学校令の制定に呼応して、改正された。国民学校初等科訓導養成所の学科目は、国民科、教育科、理数科、芸能科、体鍛錬科と分けられ、それぞれの学科の毎週教授時数は、修身公民(2)、国語(5)、歴史(2)、地理(2)、教育(5)、心理衛生(1)、数学(4)、物象(3)、生物(2)、音楽(2)、書道(1)、図画(2)、工作(2)、体操(2)、教練武道(1)、計36時間であった。国民学校本科訓導養成所の学科目は、初等科の学科目に、漢文と実業を加えるのであった。その他、教育実習は、所長の定むる所により行なわれた⁽¹⁵⁾。

傷痍軍人小学校教員福岡養成所から傷痍軍人国

表4) 傷痍軍人国民学校訓導福岡養成所の学科課程表

(イ) 国民学校初等科訓導養成科の学科課程表

教育実習ハ所長ノ定ムル所ニ依ル 計	体鍛錬		芸能				理数			教育		国民				科 目 要 目 時 数
	武教	体操	工作	図画	書道	音楽	生物	物象	数学	衛心	教育	地理	歴史	国語	公修 民身	
	指揮法、 銃剣術、 剣道、 柔道	体操、 遊戯、 競技	国民学校ノ教材	自在画	楷書、 行書、 草書、 仮名書法	唱歌、 樂器使用法	博物ノ大要	物理、 化學ノ大要	求整數、 珠分數、 小數、 諸等數、 歩合算、 比例	心理、 衛生ノ大要	教育学、 教育史、 学校管理法ノ大要	日本地理及外國地理ノ大要	国史ノ大要	普通文及國民学校用読本ノ講読並ニ作文		
三六	一	二	二	二	一	二	二	三	四	一	五	二	二	五	二	時 数

註 福岡県小倉師範学校『傷痍軍人国民学校訓導福岡養成所概観』(昭和17年9月) 7~8頁所收。

(p) 国民学校本科訓導養成科の学科課程表

計 教育実習八所長ノ定ムル所ニ依ル	体 錬		芸 能			实 业		理 数			教 育		国 民				科 目 要 目
	武教 道練	体操 操作	工 作	図 画	書 道	音 楽	実 業	生 物	物 象	数 学	衛心 生理	教 育	地 理	歴 史	漢 文	國 語	修 身
	指導法、 体操、遊戯及競技、 武道	自在画、 国民学校教材ノ研究	歌曲、樂曲、 楷書、行書、草書、仮名書法	農業、 商業ノ大意	博物研究スル既習知識ノ補充、 国民学校教材ノ研究	既修教材ノ総括及補充国民学校教材ノ研究	既修教材ノ総括及補充国民学校教材ノ研究	心理学	近世教育史、 教育学、論理学	充日本國民学 校地理、 地理概説ノ研究二 既習知識ノ補充 既習知識ノ補充	学校國史ノ研究 既習知識ノ研究 既習知識ノ研究	法、國語講読、 既習知識ノ研究 既習知識ノ研究	国語講読、 既習知識ノ研究 既習知識ノ研究	漢文講読、 既習知識ノ研究 既習知識ノ研究	國語講読、 既習知識ノ研究 既習知識ノ研究	教員道徳、現 代思想批判、 國民法制、 國民学校二 於ヶルニ心得及 公社会及	生国民、 ノ二學校道徳、現 代思想批判、 國民法制、 國民学校二 於ヶルニ心得及 公社会及
三四	一	二	二	二	一	二	一	一	三	三	二	二	二	五	二	時 数	

註 福岡県小倉師範学校『傷痍軍人国民学校訓導福岡養成所概観』(昭和17年9月) 9~10頁所収。

民学校訓導福岡養成所と名称が改められて初めて、傷痍軍人国民学校訓導福岡養成所は、昭和16年7月10日、生徒募集を行なった⁽¹⁶⁾。そして、その目的は、戦時色の濃いものとなった。

「傷痍軍人ニシテ教育者タルニ適スル素質ト熱意トヲ有スル者ニ対シ必要ナル教育ヲ施シ国民学校教員タラシメ以テ傷痍軍人ニ新タナル報國

ノ途ヲ開クト共ニ其ノ貴重ナル體験ヲ通ジテ児童ニ国防ニ対スル認識ヲ深メシメ且傷痍軍人ニ対スル尊敬感謝ノ念ヲ篤カラシメントス」初等科訓導養成科30名を募集したが、入所したのは、16名である。これをみると、応募者が少なかったものと思われる。

この第3期入所生の時から、師範学校が、中等

表4 傷痍軍人国民学校訓導福岡養成所の学科課程表(昭和18~19年頃)

計	生	水	商	哲	武	教	体	音	習	手	図	実	応	化	物	博	幾	代	英	地	歴	漢	文	国	管	教	論	心	公	修	教	科	科	目
	物	産	業	学	道	練	操	染	字	工	画	業	科	学	理	物	何	数	語	理	史	文	法	語	法	理	育	史	理	理	民	身		
36																			四															二
36																																		二
36																																		二

註(1) 福岡第二師範学校『学校調査書』昭和21年8月所収。

(2) 軍一は、国民学校初等科訓導養成科を指し、軍二は、国民学校本科訓導養成科一年、軍三は、国民学校本科訓導養成科二年を指す。

学校程度から専門学校程度に昇格したことにより、国民学校初等科訓導養成科の修業年限は1カ年のままであるけれども、国民学校本科訓導養成科のそれは、1カ年から2カ年に延長されたのである。すなわち、初等科を修了し、本科の課程を修了するには、3カ年を必要とするようになった。この頃の学科課程表は、表(6)の通りである。しかしながら、第二次世界大戦で、日本の戦況が思わしくなくなり、小学校教員不足が、益々、ひどくなつたので、傷痍軍人国民学校本科訓導養成科の課程も短縮された。例えば、昭和16年9月8日の入所生は、「師範学校が専門学校に引き上げられ、本科は三年制となつたが、時局柄六ヶ月線上げとなり、二年六ヶ月で卒業しました。」⁽¹⁷⁾と語っているように、昭和19年2月25日、卒業している。また、昭和17年9月6日の入所生も、「卒業が半年線上がって、昭和20年2月14日と決定されました。」⁽¹⁸⁾と、回想している。

昭和20年、「從來ノ傷痍軍人国民学校訓導養成

所ニ於ケル初等科訓導養成科本科訓導養成科ノ區別ハ之ヲ廢止シ原則トシテ傷痍軍人国民学校（本科）訓導ヲ養成スルコトゝシ主トシテ傷痍軍人ノ下士官竝ニ兵ニシテ中等学校卒業者ニ対シ修業年限ヲ二年ニ短縮ノ上一貫セル教育ヲ実施ス」⁽⁸⁾ることとなり、傷痍軍人国民学校訓導福岡養成所も、国民学校本科訓導のみを養成することとなつた。そして、第二次世界大戦終了間際の昭和20年8月4日、福岡県は、最後の生徒募集を行なつた⁽¹⁹⁾。それによると、修業年限2カ年で、生徒募集人員を40名、8月25日を願書締切期日、9月18日と19日を試験日とした。入所者の銓選方法は、「人物考査身体検査及学力試験ヲ行ヒ 総合判定ヲナシ合格者ヲ決定ス」るのであった。学力試験は、中学校第4学年程度の国語と数学の試験を行なうのであった。昭和20年9月入所生は、募集人員40名に対して11名であり、敗戦後、学科課程表は、大巾に改められた。それは、表(7)の通りである。改められた点は、つぎの点である。

表(7) 特設福岡男子国民学校訓導養成所の学科課程表

計	外國語	芸能	體操	実業	理数	理科	國民	英語	工芸	図画	書道	音楽	体育	生物	數學	衛生	心育	教育	政治哲學	地政	歴史	國語	修業	教科科目
34	三 六	授業 二(東洋)	授業 二	授業 三	授業 一	養																		
34	三 六	停止 二(西洋)	停止 二	停止 三	停止 二	養 二																		

註 福岡第二師範学校『学校調査書』昭和21年8月所収。

一つは、修身公民、地理の授業を停止していること。

二つは、政治公民講座を新しく設けていること。

三つは、歴史の授業を停止しなく、東洋、西洋の歴史を教えていること。

四つは、教練を廃止し、英語の教科を設置していること。

五つは、選択課目を設けていること。

六つは、毎週教授時数を36時間から34時間に減少していること。

学科課程表が改められるとともに、昭和21年2月20日、傷痍軍人国民学校訓導福岡養成所の名称は、特設福岡男子国民学校訓導養成所と改称され

た⁽²⁰⁾。入所生は、敗戦という大きなショック受けるとともに、食糧事情の極度に厳しい中で、勉学に励まねばならなかつたが、最後の修了生を出すのは、昭和22年7月12日であった⁽²⁰⁾。

四 お わ り に

傷痍軍人小学校教員養成所の設置目的は、傷痍軍人に再報國の道を開くとともに、その貴重なる体験を通して、第2国民である児童に国防の意識を植えつけるためであると定められている。しかしそ時の日本の社会情況、教育情況をみると、それだけが、設置理由だとは思われない。日本は、昭和12年、日中戦争に突入し、完全に戦時体制下に入った。健全な若者は、つぎつぎと徴兵された。

昭和14年まで師範学校卒業生に与えられていた微兵上の特典もなくなり、男子小学校教員も、次第に徴兵されるようになった。小学校教員不足をきたすとともに、小学校教員中の男子教員の占める割合が減少してきた。政府としては、小学校教員不足と小学校教員中の男子教員の減少を喰いとめる必要があった。そのための方策として政府が考えたのが、傷痍軍人小学校教員養成所である。

傷痍軍人小学校教員養成所の一つとして設置されたのが、小倉師範学校に設置された傷痍軍人小学校教員福岡養成所である。それは、昭和14年9月に設置され、3度名称の変更があり、敗戦を迎

える昭和20年の入所生が卒業する昭和22年7月まで存続した。8年間、存続したが、その間、7回の生徒募集が行なわれた。しかしながら、生徒募集しても、募集人員の半数も、生徒が集まらなかったのが実情である。入所生は、募集人員の半数に足らなかったとしても、入所生は、師範学校生徒より年齢がかなり高いのに、勉学に熱心であった。修了すると、国民学校に就職した。戦後、設置の意味のなくなったので、傷痍軍人のための初等教員養成機関は廃止となるが、その修了生の多数は、戦後の教育界で、昭和50年代まで活躍したのであった。

(註)

- (1) 傷兵保護院編『傷痍軍人保護関係例規』内閣印刷局 昭和14年 171～182頁
- (2) 傷痍の程度および現在の症状で、つぎの条項に該当する者は入所できなかった。
 - (1) 常ニ就床ヲ要スルモノ
 - (2) 複雜ナル介護ヲ要スルモノ
 - (3) 精神障碍アルモノ
 - (4) 身体的作業能力ニ著シキ妨げアルモノ
 - (5) 咀嚼ノ機能ニ著シキ妨げアルモノ
 - (6) 言語ノ機能ニ著シキ妨げアルモノ
 - (7) 良キ方ノ眼ニ於ケル視力○・六ニ達セザルモノ
 - (8) 良キ方ノ耳ニテ尋常ノ話声ヲ聴取シ得ザルモノ
 - (9) 四肢中二肢以上ヲ失ヒタルモノ」

（前掲書『傷痍軍人保護関係例規』 173頁）
- (3) 前掲書『傷痍軍人保護関係例規』 182～186頁
- (4) 東京学芸大学二十年史編集委員会編『東京学芸大学二十年史一創基九十六年史一』 東京学芸大学創立二十周年記念会 昭和45年3月3日 648頁。
- (5) 『福岡県公報』第1845号 昭和14年6月24日 21～24頁。
- (6) 『福岡県公報』第1938号 昭和15年2月10日 14頁。
- (7) 『福岡県公報』第2008号 昭和15年7月27日 1～4頁。
- (8) 『福岡県公報』20兵第51号 昭和20年2月6日 11～17頁。
- (9) 『福岡県公報』第1866号 昭和14年8月12日 1～7頁。
- (10) 全員、培本寮に入舎する。その名称の由来は、『青少年学徒ニ賜ハリタル勅語』（昭和14年5月22日）の一節から生ずると言う。（傷痍軍人国民学校訓導福岡養成所同窓会発行『回顧培本寮』 昭和59年7月1日 5頁）
- (11) 規定上は、成績優秀の者となっているけれども、学籍簿を見ると必ずしもそうではない。
- (12) 福岡県小倉師範学校編『富陵』第27号 昭和16年2月11日 80頁。
- (13) 『福岡県公報』第1995号 昭和15年6月27日 5頁。
- (14) 前掲書『回顧培本寮』13頁。
- (15) 福岡県小倉師範学校『傷痍軍人国民学校訓導福岡養成所概観』（昭和17年7月）7～10頁。
- (16) 『福岡県公報』第2149号 昭和16年7月10日 51～57頁。
- (17) 前掲書『回顧培本寮』 105頁。
- (18) 同前書 89頁。

(19) 『福岡県公報』20兵第1327号 昭和20年8月4日 13~17頁。

(20) 『福岡学芸大学設置申請書』(ガリ刷)による。